

町田市男女平等推進センター活動室・多目的実習室 の有料化中止を求める請願

3月議会において、町田市男女平等推進センター活動室・多目的実習室の有料化が提案されています。

「町田市男女平等推進センター条例」の第一条には「男女平等推進に関する市民の自主的活動を支援するため設置する」と明記されています。

町田市は、2001年に「男女平等参画都市宣言」をおこない、その年から開始された男女平等フェスティバルは、今年で12回を数えています。推進センターの活動室を拠点にしながら、男女平等推進をめざす市民の自主的な活動が広がっています。

日ごろから、男女平等の視点で様々な活動をおこなっている市民にとって、男女平等推進センターの活動室・多目的実習室に利用料をかけ、一般開放室と同様の扱いにすることは、男女平等推進活動に対する支援の後退であり、市民の活動を狭めることとなります。

町田市におかれましては、「町田市男女平等推進センター条例」の第一条に則って、これまで以上に男女平等の視点での施策を重視していただきたく、以下のお願いをいたします。

【請願項目】

一、町田市男女平等推進センター活動室・多目的実習室の有料化を中止すること